

高山市議会

# ぎかいだより



## 第2号

2011年1月31日  
発行

特集 議会改革への取り組み……………	2-3
12月定例会結果……………	4-6
予算決算特別委員会審査……………	7
平成21年度決算審査(常任委員会別)……………	8-10
委員会情報(閉会中の調査から)……………	11
議会改革研修会・3月定例会のお知らせ…	12

題字：丹生川小学校6年生 中島結衣さん

# 議会基本条例

## 制定の取り組み

—3月定例会での制定にむけて—

高山市議会は、『ぎ  
かいだより』創刊号で  
報告しました「高山市  
議会基本条例」の制定  
に向けて、取り組みを  
進めており、3月定例  
会での制定をめざして  
います。

この条例は「育てる  
歩む議会」として、この

市民の皆様とともに

市民の皆様とともに  
歩む議会として、この

※全文は議会ホームペ  
ージに掲載。

条例の制定についても、  
これまでいただいた皆様  
のご意見を参考にさせ  
ていただきます。

### 高山市議会基本条例(案)の要旨

前文	制定の経緯や主旨をうたっています。
第1章 総則	基本条例の目的を「議論する議会づくりを通じたよりよい政策の実現」とし、3つの基本理念を規定します。
第2章 議会の活動原則 議員の責務と活動原則	3つの基本理念に基づいて、議会の活動原則、議員の責務と活動原則を規定します。
第3章 市民と議会の関係	議会が積極的に情報発信し、市民との情報共有を図り、市民参加の機会を保障することを規定します。また、市民との意見交換の場を設けること、広報広聴を行う組織を設置することも規定します。
第4章 議会と市長等 執行機関との関係	議会は行政と緊張関係を保持した中で、議論を進めるため、本会議における質疑・質問の一問一答方式、行政への反問権の付与、論点情報の形成、議決事件の追加について規定します。
第5章 議員間の討議による 合意形成	議会は議論の場であり、合議制の機関であることから、議論を尽くして合意形成に努めること、政策提案・提言を行うための政策討論の場について規定します。
第6章 政策形成	議会の監視機能、政策立案機能の向上をめざし、「委員会活動を中心とした政策形成サイクル」の取り組みについて、また、委員会の具体的な活動内容も規定します。
第7章 議会及び議会事務局の 体制整備等	議会活動を充実するための政務調査費の公開、議員研修の充実、議会事務局の体制、議会図書室の充実、議会機能に関する予算の確保について規定します。
第8章 議員の政治倫理 身分及び待遇	議員は厳しい倫理意識に徹して活動することを規定します。議員定数・議員報酬は市民や有識者の意見を聴取することを規定します。
第9章 議会活動の評価体制と 見直し手続き	議会改革の継続的な取り組みをすすめるために、議会活動の定期的な評価と見直し手続きについて規定します。

今回は、創刊した『ぎ  
かいだより』などをもと  
に多岐にわたる議会活  
動を報告しました。市  
民の皆様からは、総合  
交流センターや損害賠償

平成22年11月8日か  
ら19日まで、市内各地  
域の19会場で、春に引  
き続き2回目の「市民  
意見交換会」を開きま  
した。参加者の総数は  
661人で前回をやや下  
回りましたが、各会場  
では活発な意見が多数  
出されました。



山王地区の市民意見交換会

### 市民意見交換会

—2回目を終えて—

請求事件についてのご意  
見のほか、議会への指摘  
や行政への要望などをい  
ただいています。

225項目にのぼるご  
意見については、各常任  
委員会及び特別委員会  
において課題を抽出し、  
調査研究を行って市への  
提案・提言に反映して  
まいります。

### 議員発議

### 年額28万円の 議員報酬を減額

12月定例会において、議員発議により議  
員報酬の減額を議決しています。

まず初日に、人事院勧告による引き下げ  
率に従い月額1,000円の減額を決定しまし  
た。その後、議員間での議論を重ね、最終日  
にはさらに月額10,000円の減額を決定し  
ました。

長引く景気低迷による苦しい市民生活  
を考慮し、議会・議員として「市民とともに  
ある」との姿勢を示すべく行ったものです。

なお今議会では、期末手当の支給率の  
引き下げも議決しているため、年額では議  
員一人当たり285,960円、率にして約4%  
の減額となりました。

# 事務事業への提言

— 決算審査方法を改革 —

平成21年度の決算審査では「議会のあるべき姿」として「委員会を中心とした政策形成サイクル」に合わせ、常任委員会(※1)による分割審議の方式をとりました。これまでの歳入・歳出・特別会計という3分科会での審査方法から、より慎重に専門的に審査ができるようにと議員間で討議を重ね、改革をすすめた結果です。

各議員が所属する常任委員会、それぞれに調査研究しながら年間を通じて審議し議論した政策・施策をはじめ、行政の事務事業について慎重に審査しました。この方式により、総合的で時系列的な判断が可能となり、とても有効なものになったと思います。また管理サイクルのPDCA(※2)からみても、事業の予算を審議した委員会が、執行後の決算も審議することは良いことです。



議会の提言を市長に提出

さらに今回は、議会から求めて市長部局より新たに提示された資料も活用し、事業の評価をしました。同時に、市民意見交換会等でお聴きした貴重な意見

や課題に対応すべく、いくつかの事業に絞り込んで十分な議員間討議を行い、提言をまとめました。今後の市政に向けて議会が行う提言であり、事務事業に対しては初の試みとして、島市長に提出しました。

限られた財源を重点的・効率的及び効果的に活用するために、議会として精度を高めて事務事業の廃止・縮小・現状維持・拡大などの評価を進めていきます。

## (※1)常任委員会

議案などをより慎重かつ専門的・能率的に審査するため、それぞれの所管を決めて担当する委員会。高山市では4委員会。

## (※2)PDCAサイクル

計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の頭文字を並べたもので、このプロセスを実践することにより事業の確実性や発展性が向上するとされる。

## 水路付け替え工事裁判 損害賠償請求事件

### 調査報告

— 議会のあるべき姿から —

新興自動車(株)から高山市が提訴された当事件について、岐阜地方裁判所からの提案に基づく和解により、市が1億1900万円という多額の賠償金を支払う結果となったことに鑑み、「この事件の原因究明及び再発防止」について議会内に調査機関を設置し、調査してきました。参考人の招致なども含め15回の調査検討会議を経て、二度とこう

した事件が発生することのないよう調査結果をまとめるに至りましたので報告いたします。

#### 1. 訴訟及び損害賠償発生の原因

- (1) 町内会長の同意書を慣例として重視した
- (2) 許認可の判断で市は独自調査を怠り、従前の県の方式を踏襲した

- (3) 前述2点により、市の法令などを順守する方向性が薄れた
- (4) 問題解決への市の誠意が表現できなかった
- (5) 「まちづくり」の考え

方から、町内会長を過度に位置付けた

- (6) 市から議会への情報提供が不十分であった
- (7) 景気低迷により地価の下落が生じた

#### 2. 市に求める再発防止策

- (1) 市長は公正・中立な政治的判断を行い、市民の権利義務を守ること
- (2) 市民の権利義務に関する法規について、明確な判断ができるよう規定などを整備すること
- (3) 市民への誠意ある対応に心掛け、適正かつ迅速な行政事務を行うこと
- (4) 慣例主義を是正し、法的根拠に基づいた許認可により再発防止を徹底すること
- (5) 市民や議会に対し十分な説明責任を果たし、積極的に情報を公開すること



損害賠償事件の調査報告書

#### 3. 議会としての対応策

- (1) 議会基本条例により、二元代表制の機能を明確化し行政の監視機能を強化する
- (2) 委員会活動の充実などにより、情報収集能力を向上して責任ある議決を行う
- (3) 広聴活動の充実により、市民意見を把握して市に対しての建設的な提案・提言を行う
- (4) 研修や専門的知見の活用などにより、議員の資質を向上させ調査・審議能力を高める
- (5) 訴訟問題などにも適切に対応できる議会体制を検討する

# 12月定例会の結果

※主な内容のみ、一部を省略しています

12月定例会は、11月30日から12月22日までの23日間にわたり開かれました。  
 条例、予算、決算案件など29議案を審議し、原案のとおり承認・認定・可決し、議員提出の5議案を可決しました。

## 11月30日 本会議

〈報第10号〉20年度から行われていた丹生川町の宗関橋の改修完了の精算報告

〈報第11号〉20年度から行われていた下水道の宮川終末処理場改造工事完了の精算報告  
 〈議第90号〉高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告による国家公務員の給与の減額改定に準じ、市議会議員の期末手当の支給率を12月期と6月期合わせて0.2カ月分減額するように全員一致で可決しました。  
 〈議第91号〉高山市特別職職員の給与に関する

条例及び高山市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

90号と同じ理由により、市長、副市長、教育長の給与を0.2%減額、期末手当も市議会議員同様に減額するように全員一致で可決しました。

〈議第92号〉高山市職員給与に関する条例等の一部を改正する条例について

90号と同じ理由により、市職員の給与を平均で0.13%減額し、期末手当を12月期と6月期合わせて0.2カ月分減額。給与から天引きのできるものに損害保険や共済掛金などを追加。

また、若年職員の昇給が一部抑制されていたため、来年4月以降それを解除するよう賛成多数で可決しました。

主な質疑は次の通り。  
 【問】民間の給与が下がると職員の給与が下がる、という悪循環が景気に悪い影響を与えると思うが、どう考えているか？

【答】人事院勧告によるもの。今までもそうだったが、今後ともそうして行く。景気対策は別途やつて行きたい。

〈議第10号〉高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

90号と同じ理由により議員報酬を0.2%減額するよう全員一致で可決しました。

主な質疑は次の通り。  
 【問】議員報酬が高いのではないかと言う市民の声もあるが、検討する必要があるのではないか？

【答】今回の減額は人事

院勧告に準ずるもので、議員報酬自体の議論は進められているところである。

## 12月22日 本会議

議第93号・96号(総務企画委員長)、議第97号・98号(文教経済委員長)、第99号(基盤整備委員長)はそれぞれ審議の報告があり(内容は

5ページ参照)、全員一致で可決しました。  
 認第2号・第13号はいずれも賛成多数で可決。

(一般会計と国民健康保険事業特別会計で賛成、反対の討論▽学校給食費特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計で反対討論)。補正

予算とその他の特別会計は全員一致で可決しました。



家族とともにある消防団員

## 市長への提言

事務事業評価から次の内容を市長に提言しました。議会改革の試行のひとつです。主な提言は次の通り。

- ①公共交通の利用促進と持続可能な体系の整備
- ②消防団員確保のために団員家族や従事事業所を優遇する策の検討
- ③留守家庭児童教室の開設時間と長期休暇中の開設日数の拡充
- ④農作物の鳥獣害対策の捕獲態勢と地域や広域での取り組み強化
- ⑤道路施設バリアフリー事業の全市域化
- ⑥橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び優先順位の検討と対応
- ⑦水洗化普及促進事業の廃止と住宅改造資金などの代替事業の検討

## 発議

全員一致で可決された「発議」は次の4件です。

- 〈発議第11号〉TPP(環太平洋連携協定)交渉参加に慎重な対応を求める意見書
- 〈発議第12号〉安房トンネル無料化の継続を求める意見書
- 〈発議第13号〉神通川水系砂防事務所の存続と建設業の再建を求める意見書
- 〈発議第16号〉高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について(報酬減額)※2P右下参照

※発議第11号-13号は、高山市の公益に関する事業として、議会の意思をまとめ意見書として法に基づき国へ提出しました。

## 総務企画委員会

**議第93号**  
高山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

【問】現市長の退職手当の廃止及び職員の勧奨退職手当を見直すため改正しようとするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

【問】主な質疑は次の通り。  
【問】若年層や中堅層の職員が減少することをどう考えるか？

【答】勧奨退職制度は特定の層をターゲットとしたものではない。

【問】年代別職員数の差や有望な人材が減少する可能性から、個人の業務量が増大することへの配慮は？

【答】800人体制ありきではなく、適正な配置を考えている。

**議第94号**  
高山市家用自動車の有償運送に関する条例を廃止する条例について

公共交通の再編に伴

い、運行方法を一般乗合旅客運送に統一するため、家用自動車の有償運送事業を廃止し、丹生川荒城線の運行方法を見直すもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

【問】主な質疑は次の通り。

【問】総合交通協議会と公共交通活性化協議会は、この件に関与しているのか？

【答】2つの協議会に了承を得ている。

**議第95号**  
高山市手数料条例の一部を改正する条例について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、特定屋外



庄川町牧戸駅舎

タンク貯蔵所等の設置許可申請に係る手数料を減額改定するもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

【問】主な質疑は次の通り。  
【問】検査機関に全ての消防の検査をお願いしているのか？

【答】消防機関でできないものをお願いしている。

**議第96号**  
市有財産の無償貸付けについて

高山市地域バス運行事業の拠点施設として使用するため、牧戸駅舎（庄川町牧戸）を受託事業者が無償貸し付けするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

【問】主な質疑は次の通り。  
【問】建物の火災保険や修繕はどちらが負担するのか？

【答】火災保険は貸す相手先の負担となる。また資本的修繕は市が負担し、維持管理の修繕は使用者側の負担となる。

## 文教経済委員会

**議第97号**  
指定管理者の指定について

荒城農業体験交流館の指定管理者を飛騨農業協同組合に指定しようとするもので、審査の結果、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

【問】主な質疑は次の通り。  
【問】荒城農業小学校の指定管理者の指定について

特選館あじかの施設の指定管理者をあじかファミリー会に指定しようとするもので、審査の結果、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

## 基盤整備委員会

**議第99号**  
指定管理者の指定について

久々野ふるさと公園及び女男滝公園の指定管理者を（有）東海美装に指定しようとするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

【問】主な質疑は次の通り。  
【問】今まで地元団体が活性化も含め管理してきた。地元との調整はできているのか。地元の

方が受けるのが本来の姿ではないか。  
【答】公募に3社が応じ、選考委員会で協議した。今回の指定管理者には、前管理者がこれまで取り組んできた部分の継続・継承や地元の雇用、地域のコミュニケーションの良化を図ることも確認した。

【問】要望では



久々野町 女男滝公園

通り可決するものと決めました。

【問】主な質疑は次の通り。  
【問】あじかの指定管理料が増えた内容は？  
【答】レジ袋の販売収入を3万5千円見込んだ。



国府町 特選館あじか

# 一般質問



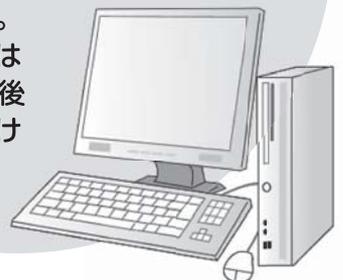
12月7日から10日までの4日間、22人の議員が市政全般について一般質問しました。

21年度決算の評価、来年度への提案や要望など、國島市長ら理事者に対してさまざまな角度で問いかけました。多数の市民の皆様が傍聴してくださいました。各議員の一般質問の主な内容は次の通り。

- ◇ 保育園の入園基準
- ◇ 就学援助制度の拡充（メガネの購入費）
- ◇ T P Pに参加した場合の高山市への影響
- ◇ 水道料金の引き下げ
- ◇ 適切な設計管理業務の入札の見直し
- ◇ 公共性の高い私道の除雪
- ◇ 暖房費助成の実施を
- ◇ 国保料の引き下げと病院窓口負担の軽減
- ◇ 適正な入札価格へ正確なチェックを
- ◇ 福祉灯油券の発行を
- ◇ 高齢者が安心して住み続けられる施策を
- ◇ 過疎化対策
- ◇ 景気対策としての観光政策
- ◇ 自然動物と共生できる環境整備
- ◇ 鳥獣害防止対策
- ◇ 広葉樹林の育成・整備
- ◇ 市民憲章の見直し
- ◇ 消防団員の入団
- ◇ 住宅火災警報器の百パーセント設置促進
- ◇ 環境問題・生物多様性問題への対応策
- ◇ 町内会のスリム化
- ◇ サッカーの施設に不足があるのでは
- ◇ 外国人観光客への対応を図れ
- ◇ 決算期の事業実績は
- ◇ 産学官連携の推進
- ◇ 國島市長の抱く夢
- ◇ 景気状況・対策関連
- ◇ ぎふ清流国体の選手強化施設整備と事務局態勢
- ◇ 観光戦略プランとブランドデザインの策定
- ◇ 農業施策の見直し
- ◇ 指定管理の利用目的に合わせた契約方法
- ◇ 移住促進による定住人口増の推進
- ◇ 自治基本条例の制定
- ◇ G A P（農業生産工程管理）の取り組み
- ◇ 中部縦貫自動車道の進ちょくと、安房トンネルの無料化
- ◇ 地籍調査事業の促進
- ◇ C A T V未整備地域の早期整備実施
- ◇ 高地トレーニング施設などの充実
- ◇ 農山村景観の保全
- ◇ 産学官連携のアグリビジネスの創出
- ◇ 小水力発電事業の推進
- ◇ 複式簿記、発生主義会計による財務諸表の導入
- ◇ 消防団の充実
- ◇ 内環状「江名子・松之本線」の推進
- ◇ 観光・健康・環境面での自転車利用
- ◇ 雨水浸透施設の整備
- ◇ 町内要望に対する市の回答
- ◇ 農業の雇用状況と支援策
- ◇ 公設卸売市場の現状と今後の課題
- ◇ 引落通帳の適用欄に何月分かの表示を
- ◇ 市職員の適正人数
- ◇ 景気対策に対する市長のビジョン
- ◇ 入札制度の失格基準見直しと不調・不落地の対応
- ◇ 児童虐待状況は
- ◇ 乳幼児虐待・望まない妊娠相談窓口整備
- ◇ 私道の除雪と歩道・細い道の通学路除雪
- ◇ 高山市行政改革推進
- ◇ 職員退職勧奨と公共業務範囲の見直し
- ◇ 景気対策に海外からの観光客誘致策を
- ◇ 山岳遭難への対応
- ◇ 不育症治療への公的助成
- ◇ 定住自立圏として3市1村の連携強化
- ◇ 飛騨プラネタリウムを活用した天文教育
- ◇ スカイパークの昼夜効果的利用に整備を

質問と答弁につきましては、インターネット <http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/gikai-eizou.html> で閲覧できます。議事録は3月1日以降に議会事務局または議会ホームページにて閲覧できます。

議会中継はヒットネット TV 及び議会ホームページで見ることができます。ヒットネット TV では生中継され、4-7 日後に録画も放映されます。議会ホームページでは生中継し、会議の3日後から録画でご覧いただけます。



# 予算決算特別委員会

12月20日



## 議第100号 一般会計補正予算(第5号)

平成20年度から実施してきている緊急景気対策・地域活性化対策の継続

●市有林作業道の整備	7500万円
●道路改良工事の前倒し	8400万円
●小規模福祉施設への改修費補助等	840万円
●小中学校耐震補強工事の前倒し	3億9550万円
●障がい児通園事業費の増額	500万円
●生活保護世帯増加に伴う扶助費の増額	9000万円
●中山間地域等直接支払事業補助金の増額	2660万円
●寄付金の基金の積立、介護費など	324万円

上記合計6億8774万円は国の支出金2億6245万円、県の支出金9592万円、寄付金36万円、繰越金3億2901万円により支出する予算の補正。全員一致で可決しました。

## 議第101号 下水道事業 特別会計補正予算

下水道料金の異議申し立てによる減免1560万円を繰越金を財源として支出する補正。全員一致で可決しました。

## 議第103号 一般会計補正予算(第6号)

国の緊急経済対策の補正予算成立に伴うもので、12月10日に追加提案されました。

●農業施設、道路側溝、老人福祉施設、観光施設、公園施設市営住宅、社会教育施設、体育施設改修など地域活性化対策に	4億円
●道路修繕工事	3億円
●橋りょう耐震補強工事	1800万円
●横丁整備事業	3000万円

上記合計7億4800万円は国の支出金5億4100万円、繰越金2億700万円により支出する予算の補正。全員一致で可決しました。

## 議第102号 介護保険事業特別会計補正予算

●高齢者配食サービス事業費の増額によるもの	500万円
●介護給付費負担金の精算に伴う返還金の増額	9624万円

上記合計1億124万円は国、県より159万円、一般会計より53万円、利用者負担金235万円、繰越金9677万円により支出する予算の補正。全員一致で可決しました。



議員と理事者が一堂に会した予算決算特別委員会

平成21年度の一般会計と11の特別会計の決算の認定は、4つの常任委員会による審査報告が行われ、全般にわたる質疑がありました。一般会計、国民健康保険事業特別会計、学校給食費特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計は賛成多数で、その他は全員一致で認定しました。

主な質疑は次の通り。

【問】 國島市長は、緊縮財政から積極財政へと発言されてきたが、この平成21年度決算は緊縮決算だとお考えか？

【答】 個々の政策すべてがそうだとは思わないうが、もっと積極的に取り組むべき政策もあったと思う。ムダなものは省きながら必要なものには積極的に取り組んでいきたい。

平成21年度

# 決算審査

## 総務企画分科会

平成21年度高山市一般会計の総務企画委員会に関する歳入歳出決算について、賛成多数で原案の通り認定するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】消防団員の報償費と報酬の不用額が多額だが、団員数の減をどの程度予測していたのか？

【答】報償費については、退職120人の予算としていたが、実際はそれより少なかったため。また、報酬については、実際の支払いが1927人の予算に1891人から1895人という実績であったため不用額が出た。

【問】監査報告書では「予算流用の中でも重要な変更は補正予算に計上すべき」とあるが考え方は？

【答】流用の明確なルールはないが、目的を逸脱しない範囲内、自治法上の認められる中で流用している。

【問】非常勤職員の時間給が他市と比べても低いが、引き上げられないのか？

【答】水準については県の最低賃金は上回っている。ご理解いただきたい。

【問】災害時要援護者等への自動起動防災ラジオの配付状況は？

【答】用件に該当した1283世帯に配付した。

【問】公共交通について、活性化協議会で出した計画に対して、市はもっと関与し、地域の声を聴いて対応すべきではないか？

【答】住民とのワークショップなどで意見を聴いている。市民の意見とかけ離れた計画ではない。実証運行後もより良いものになりたいと考えている。

【問】入湯税の収入率89.6%はどのように出されたのか？

【答】現年度分94.8%。滞納分25.6%で計89.6%となる。



自動起動防災ラジオ

【問】入湯税について、事業主は申告納税について理解されているのか？正確な申告がされているか調査すべきではないか？

【答】理解されていると認識している。申告状況は、順次調査している。

【問】生活保護になる前には市税の滞納があると思うが、どのような処理をしているのか？

【答】執行停止し3年間の内にお願するが、3年過ぎると不納欠損となる。

【問】指定管理者の全国公募は、地元企業を育てる考え方はどうかと思う。業務をこなせる市内の団体を育てる考えは？

【答】全国レベルのサービスを提供する以外に、地元根付くことで雇用などの成果もある。全国公募が良いのか地元公募がよいのか検討していきたい。

【問】B&Gプールの小学校の授業での利用状況と利用料は？

【答】清見は5119人中2021人、国府は1万596人中6341人が小学校の授業で利用している。無料だ。

【問】成人式の事業は、中学の同窓会のようになっているが、市内へ転居して来られた方や、でない塾養護学校などの卒業生への配慮も必要と思うが？

【答】参加者や保護者から大変喜ばれている意義ある事業と認識している。誰もが疎外感を持たないよう工夫して

## 福祉保健分科会

平成21年度高山市一般会計の福祉保健委員会に関する歳入歳出決算について、全員一致で原案の通り認定するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】保育料の滞納の状況は？

【答】平成20年度以前の滞納が193件、284



清見町夏廐にある飛騨プラネタリウム

実施している。

【問】飛騨プラネタリウムは投影設備改修で大変良い施設となった。しかし、学校などに周知されていない気がするが？

【答】校長会で話している。ヒッツFMなどでもPRしている。

9万円。平成21年度が44件、302万円。

【問】結婚支援事業の成果は？

【答】セミナーを開催しながら実施し、全部で13組のカップルのうち1組が結婚。

【問】私立保育園においてパートの保育士が増えているが園の運営が

大変では？

【答】機能強化対策補助金などで、市単独で人件費相当分も補助し、それぞれ対応していた。

【問】障害者福祉費が、前年度に比べ1億8000万円増えているが、その主な理由は？

【答】平成21年度に高山山ゆり園と大野山ゆり園が障害者自立支援法で義務づけられた新基準に移行し、職員を増員したことによる給付費の増額。

【問】高山市における児童虐待の実態は？

【答】通報が27件あり、職員が通報者から状況を聞き、すぐ現場に向かい対応している。

【問】障がい児通園事業の利用状況は？

【答】平成21年度の利用のべ人数は、あゆみ学園が1719人、丹生川いさき広場が371人、久々野おひさま教室が270人、国府すくすく教室が417人。

平成21年度高山市

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、賛成多数で原案の通り認定するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】医療保険給付が前年に比べ4億1000万円増えているが、その理由は？

【答】特に大きいのは高額医療費が伸びていることである。

【問】直営診療所の経営状況はどうか？

【答】7つの診療所があり、診療報酬のみでは赤字だが、広い市域の中で安心の医療を提供するため、身近な所に診療所を設けている。

【問】1人当たりの医療費は県平均と比べてどうか？

【答】自己負担を除いた



7割負担分で比較すると、県の平均が22万9000円、高山市が21万8000円で、平均より若干低い。

平成21年度高山市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算については、全員一致で原案の通り認定するものと決めました。

平成21年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、賛成多数で原案の通り認定するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】在宅サービス、施設サービスそれぞれ、利用者1人当たりの給付額は1カ月あたりどれくらいか？

【答】居宅サービスが約10万5000円、地域密着型サービスで約17万円、施設サービスで約26万7000円である。

【問】要介護の認定率は、県平均と比べてどうか？

【答】県平均が15.2%、

高山市が17.2%となっている。

平成21年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算については、賛成多数で原案の通り認定するものと決めました。

## 文教経済分科会

平成21年度高山市一般会計の文教経済委員会に関する歳入歳出決算については、賛成多数で原案の通り認定するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】新規需要米生産拡大事業の内容は？

【答】21年度は飼料用米等として作付面積576<sup>ア</sup>、補助金201万円。二毛作対象面積662<sup>ア</sup>、補助金33万円。また、90<sup>ア</sup>分の稲ワラが利用された。

【問】優良飛騨牛固定推進事業の見直しがあった内容は？

【答】18年から3年間実

主な質疑は次の通り。

【問】保健事業費において、委託料に不用額が出ている理由は？

【答】いちばん大きいのは「すこやか健診」で、予算では受診者を3000人見込んだが、実

施してきた。21年度見直しされ事業主体が県畜産協会となった。該当牛要件に脂肪交雑の育種価が追加され、150頭の予定が68頭となった。

【問】林業関係で緑の保全事業の実施概要は？

【答】間伐含め森林整備事業に国、県に加え市もかさ上げ助成を行っている。間伐1550<sup>ア</sup>、作業道総延長約10<sup>ア</sup>実施している。

【問】鳥獣被害対策にどのような対応しているか？

【答】市単独助成事業201<sup>ア</sup>、1530万円、

際は1131人だったことだ。



江名子小学校 屋内運動場の視察

国庫補助事業6<sup>ア</sup>、323万円を実施している。今後は地域ぐるみなど広範囲の防止柵を築くことが必要と考

【問】貸付金、負担金補助及び交付金に不用額がある。内容と分析はしているか？

【答】貸付金は個々の融資枠がいっぱい、借りたくても借りられない事情による残金であり、それに関係した補助金、補給金が支払いされなかつたため。

【問】プレミアム付き商品券は8億円販売されたが、その効果をどう分析しているか？



平成21年度 8億円発行された 得とく商品券

【答】8億円販売し換金額7億9876万円、率で99・85%となった。使用状況は小売店63・6%、自動車系13・2%、建築業種9%、ほかホテル、飲食店、美容、タクシーに使用されており、市内各商店にこのお金流通したことは成果があったと思う。

【問】21年度で不登校、いじめなどの実態はどうなっているのか？ 対応はどうしているのか？

【答】21年度の不登校は小学校21人、中学校66人。不登校問題対策協議会を7月、2月の年2回開催している。いじめ問題対策協議会につい

## 基盤整備分科会

高山市一般会計の基盤整備委員会に関する歳入歳出決算については全員一致で原案の通り認定するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】町内会などへの除雪機の補助は？

【答】19年度は10台、20年度は21台であったが、21年度は申請がなかった。

【問】町内会の環境土木に関する要望件数は？

平成21年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、平成21年度高山市学

でも夏休みが終了した9月中旬に会議を開き、子どもトラブルに対し早期発見、早期対応に重要な認識のもと、それぞれの場で話し合い研修会を実施している。

校給食費特別会計歳入歳出決算、平成21年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算、平成21年度高山市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の4事業について審査しました。

審査の結果、全員一致で認定するものと決めました。

【答】総数で990件。そのうち県、警察などへ要望するものや私有地に関するものもあり、市が行わなければならない要望対象は300件であった。

【問】その対応の達成率は？

【答】280件、95%の対応を行った。

【問】都市計画区域の交付税の算入は？

【答】区域内の人数で算定され、7116万円が交付税算入されている。

【問】物品売払い収入の主なものは？

【答】リフォーム製品や資源物の売り払いだ。

【問】支所の地域振興特別予算と本庁の事業との関係は？

【答】各支所で必要なものは支所の特別予算で、年次計画に基づき実施しなければならぬものや、規模の大きいものは本庁事業と考えている。

【問】除雪の中で待機料の考え方は？

【答】129社に除雪作業をお願いしているなかで、各社1人分の人件費を待機料としている。

【問】荒城川の水質検査はどの場所で行っているのか？

【答】国府町鶴巣橋付近だ。

【問】現状を把握するには、もっと上流のほうが良いのではないか？

【答】検査場所について今後検討する。

【問】荒城川地区の悪臭調査について市の考えは？

【答】来年度予算などで検討したい。

平成21年度高山市下水道事業特別会計歳入歳出決算については全員一致で原案のとおり認定するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】不納欠損の時効は？

【答】時効は5年。しかし、その間に分割支払いや納付誓約などにより時効にならないよう努力している。

【問】起債の中で高利率のものはあるか？

【答】以前はあったが、5%以上の高利率のものは償還したので今はない。



水を大切に

平成21年度高山市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については全員一致で原案の通り認定するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】石綿(アスベスト)管の実態は？

【答】上水道エリアにはない。しかし上宝と荘川の二部にある。

【問】その対策は？

【答】計画的に敷設替えを実施している。

【問】水道管の耐用年数と更新は？

【答】簡易水道で耐用年数を超えるものはない。しかし、上水道エリアでは5、6年先にそれに達するものがあり、入れ替えを検討している。

# 委員会情報

## 閉会中の調査から

### 福祉保健委員会

#### 飛騨市民病院(神岡町)

地域医療における課題調査のため、平成22

年7月には高山日赤病院、久美愛病院を訪問していますが、昨秋にはさらに飛騨市民病院を訪ね、院長ほか2人の職員からお話を伺いました。

上宝町や奥飛騨温泉郷の市民は通常、高山市よりも神岡町の病院を利用しています。飛騨市民病院は、救急の受け入れを含め、地域に密着した医療拠点として大きな役割を担っているのです。



医師数は、常勤医が医療法の標準に満たない6人、非常勤医が20人です。

常勤医6人で日直・宿直・待機をこなし、その上で救急の受け入れもローテーションで守っている現状をお聞きしました。

その内容は、通常勤務の後、宿直、さらに翌日の1日勤務という激務です。体力面での重い負担が推察できますし、家族とのくつろぎやプライベートの時間を削って地域医療を守ってくださることに感謝するばかりです。

コスト的に割高となる非常勤医に頼らざるを得ない現状と、常勤医の減少による手術の制限などが、結果として病院経営を圧迫しています。医師確保のための支援策は、急ぐべき課題であることをあらた

めて感じました。

日赤や久美愛病院を含め、ぎりぎりのバランスで成り立っている飛騨地域の医療問題に対しては、飛騨市や白川村との連携が不可欠です。県へ強く働きかける必要もあります。高山市は確たる医療ビジョンをもつて地域医療の確保

を打ち出す必要があります。

#### 近隣市の火葬場

火葬場建設に向けた委員会調査のため、飛騨市の施設へ。高山市が一部を委託している松ヶ丘公園斎場(神岡)と光明苑(古川)の2カ所を視察しました。

### 基盤整備委員会

#### 視察で静岡県三島市へ

「街中がせせらぎ事業」について調査しました。

市民の自主的な活動実績を踏まえた事業です。魅力あるスポットを点から線へ、線から面に広げていく仕組みやシステムを構築しようとして取り組んでいます。「市民・企業・行政がパートナーとなり役割分担で築き上げること」をまちの活性化につなげる協働事業でもあります。

事業の主な内容は「各鉄道駅前修景整備事業」「古道及び街道修景整備」「河川整備」などです。「歩きたくなる『案内』づくり」もあり、来訪者を回遊ルートに誘導し、歩くために必要な情報を提供します。

案内標識や案内板・説明板・マップを整備して、ボランティアガイドシステムを構築する取り組みがあります。

また、基本計画、実施計画を市民協働でつくり、市民議会・状況報告

会を毎月開きます。市民との協働のまちづくりを進めるといった内容です。

毎月第一土曜日に開いている「ごみ拾いツアー」や、せせらぎルートやアメニティスポットなどの清掃も、市民との協働事業として展開していました。

課題となっているのは、①取り組みをどう継続していくか②おもてなし意識を高めること③どう無関心層を巻き込んでいくか④観光客の通過地点にならない工夫などだと考えられます。



三島市役所での行政視察

# 議会改革などの

# 研修会ひらく

平成22年11月2日、岐阜経済大学の鈴木誠教授Ⅱ写真Ⅱを講師に



お招きし、全議員による研修会を開きました。テーマは①高山市の議会改革・議会基本条例の検討過程に期待すること②高山市の地域課題と住民自治のあり方でした。

議会改革については、議員定数削減の中での議会のあり方や議員の役割、市民参加の必要性を学びました。基本条例については「議会報告、請願・陳情者の意見陳述、議員間討論などの位置づけを必須要件とすること」や「市民と議会の関係及び意思決定機関としての役割の明記」などの助言をいただきました。また、地域課題などについては「市民参加型の審議を踏ま

え行政への政策提言と情報公開を図ること」などの指摘を受けました。

市民意見交換会の取り組みや、広報手段としての『ぎかいだより』創刊などは、今回の講義の内容と方向性が同じで意を強くしました。このほかにも気付かされるのが多数あり、学んだことを糧としながら議会活動に生かしていきます。

## 高山市議会3月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
1	火	本会議	議場
2	水	議案精読日	
3	木	議案精読日	
4	金	議案精読日	
7	月	議案精読日	
8	火	議案精読日	
9	水	本会議	議場
10	木	本会議	議場
11	金	本会議	議場
14	月	本会議	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
15	火	総務企画委員会	第一委員会室
		福祉保健委員会	第二委員会室
16	水	文教経済委員会	第一委員会室
		基盤整備委員会	第二委員会室
17	木	予算特別委員会	全員協議会室
18	金	予算特別委員会	各委員会室
22	火	予算特別委員会	各委員会室
23	水	議案精読日	
24	木	予算特別委員会	全員協議会室
25	金	本会議	議場

※開会時刻は、いずれも午前9時30分からです。  
※日程は変更される場合があります。

### 編集後記

議会改革で明けて議会改革に暮れた平成22年。23年もまた、議会改革から高山市議会ははじまりました。議会改革は、議員の自己満足でもパフォーマンス

ンスでもありません。このまちの幸せを願うなかで、議会が果たすべき機能の向上を目指すものです。全議員がそのことに意識を高めている今こそ、打つべき鉄は熱せられた状態にあるといえます。私たちが急いでいる理由です。次世代の議会に確たる

成果をつなげられるよう、残された任期の中で精いっぱいがんばろうと思っています。

高山市議会



### 皆様のご意見から

#### — 文字の大きさ、議員名の表記について —

議会報発行の事前に話し合いをしましたとき、製作費用の節減も避けられない条件として話題になりました。結果として、ページ数を抑えた議会報として、スタートすることにいたしました。現行の文字サイズとしたのはそのためです。また、記事の中では当面、議員の個人名の表記を避けることにしたのも、限られたページ数に関係しています。改選期前には2回だけの発行となりますから、一部の議員の名前しか紹介できなくなることが必至です。個人名を出さないのは、一部の人がPRされるといような不公平感を生まないためだったのです。『高山市議会ぎかいだより』の発行がこれから恒常化して、余裕ができたときには、一般質問を詳しく紹介するなどの改善を考えます。個々の議員や会派の動きを紹介することも可能になるでしょう。読者からお寄せくださったご指摘に対して、どれだけでもおこたえできるはずだと考えています。それは、改選後の議員の手にゆだねられます。諸事情をご理解いただければ幸いです。